

## 令和 7 年度熊本市一般会計補正予算

令和 7 年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,435,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ442,263,915千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史



(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 民生費		170,658,112	2,737,000	173,395,112
	15 児童福祉費	67,290,422	2,737,000	70,027,422
40 商工費		7,646,343	1,500,000	9,146,343
	10 商工費	3,529,222	1,500,000	5,029,222
45 土木費		43,660,982	6,198,000	49,858,982
	15 道路橋梁費	20,767,320	5,814,300	26,581,620
	20 河川費	2,115,581	227,000	2,342,581
	25 都市計画費	7,367,400	156,700	7,524,100
歳 出 合 計		431,828,915	10,435,000	442,263,915

第2表 債務負担行為補正  
(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
物価高対応子育て応援手当給付事業事務処理等業務委託	令和7年度～令和8年度	45,000

第3表 地方債補正  
(変更分)

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業	9,635,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし市財政の都合により繰上げ償還することがある。	12,327,200	補正前に同じ		
電線共同溝整備事業	12,100				74,800			
広域河川改修事業	129,400				202,400			
準用河川改修事業	467,200				521,200			
公園緑地整備事業	393,300				471,700			
計	36,538,600				39,498,500			